

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る

## 公営企業経営健全化計画について

### 計画の概要

国が行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、高金利の地方債の公債費負担の軽減対策として、平成19年度から3年間で5兆円規模の補償金を免除した繰上償還を実施するものです。

その繰上償還を希望する地方公共団体の前提条件が、人件費削減等を内容とする公営企業経営健全化計画書の策定となります。

### 計画の基本方針

区 分	内 容
計 画 期 間	戸田市水道事業経営健全化計画
既存計画との関係	平成19年度～23年度
公表の方法等	戸田市ホームページ
基 本 方 針	財政面から大きな負担となっている企業債の繰上償還を実施することによって、経費抑制のみならず自己資本比率を向上させることにより経営基盤の強化を図り、安定した水道事業を経営していくことを目的とする。

### 計画の内容

- ・ 経営状況の分析
- ・ 今後の経営状況の見通し
- ・ 経営健全化に関する施策
- ・ 繰上償還に伴う経営改革促進効果 等

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名： 水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和30年7月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	戸田市	職員数* (H19. 4. 1現在)	24人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	89.5 (18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	7,927
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	2,087
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	1.425 (18年度)
資金不足比率 (%)	0.0	実質公債費比率* (%)	5.3 (18年度)
		経常収支比率* (%)	80.1 (18年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	戸田市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	戸田市長 神保国男
既存計画との関係	戸田市水道事業中期経営プラン2005（期間：平成18年度～22年度）
公表の方法等	戸田市ホームページ
基本方針	財政面から大きな負担となっている企業債の繰上償還を実施することによって、経費抑制のみならず自己資本比率を向上させることにより経営基盤の強化を図り、安定した水道事業を経営していくことを目的とする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
	補償金免除額	0	0	0	0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	14	6	19

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	451,179	150,140	39,767	641,086
合 計 (A)		451,179	150,140	39,767	641,086
※ 一 般 会 計 上 記 の 再 掲 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		451,179	150,140	39,767	641,086

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一 般 会 計 上 記 の 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	261,969	12,800	5,563	280,332
合 計 (A)		261,969	12,800	5,563	280,332
※ 一 般 会 計 上 記 の 再 掲 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		261,969	12,800	5,563	280,332

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>戸田市の水道事業は現在、収益的収支については純利益を計上し、良好な状態を保っているが、昭和30年に給水を開始して以来、特に昭和30年代、40年代に構築された水道施設の多くが老朽化し、更新の時期を迎えている。</p> <p>施設の整備に必要な財源については、企業債に負う所が多く、今後、石綿管更新事業等の建設投資で累積された借入金の元金返済も増加する見込みとなっており、施設の維持管理や改良・更新のための財源の確保が、財政運営上の大きな課題となっている。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 料金水準の適正化</p> <p>給水収益が伸び悩み状況である原因として、工場などの大口需要者のマンション転化があり、家庭用10 t 使用時829円の料金は、県平均959円などから検討課題と言える。</p>
	<p>課 題 ② 資本投下の抑制</p> <p>財政面から大きな負担となっている企業債残高の計画的積極的な削減に努める必要がある。</p>
	<p>課 題 ③ 資産の有効活用</p> <p>配水池、自家発電装置など高額な施設が耐用年数を過ぎ、老朽化への対応と近い将来予想される大地震の発生に備えるための資産更新が課題といえる。</p>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	<p>水道施設建設費の大部分を企業債によって調達した時期があり、自己資本構成比率が18年度末で、59.41%となっている。これは、年鑑指標(H17: 63.36%) に比べ下回っている。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,370	2,432	2,535	2,404	2,447	2,447	2,447	2,447	2,447	2,447	2,488
	(1) 料 金 収 入	2,097	2,039	2,117	2,154	2,171	2,171	2,171	2,171	2,171	2,171	2,212
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	273	393	418	250	276	276	276	276	276	276	276
	2. 営 業 外 収 益	6	7	6	7	9	9	9	9	9	9	9
	(1) 補 助 金											
	他 会 計 補 助 金											
	そ の 他 補 助 金											
	(2) そ の 他	6	7	6	7	9	9	9	9	9	9	9
	収 入 計 (C)	2,376	2,439	2,541	2,411	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,497
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,089	1,964	1,966	1,985	1,901	1,883	1,883	1,883	1,883	1,883	1,883
	(1) 職 員 給 与 費	246	190	168	141	137	140	140	140	140	140	140
	基 本 給	146	112	100	85	83	83	83	83	83	83	83
	退 職 手 当											
	そ の 他	100	78	68	56	54	57	57	57	57	57	57
	(2) 経 費	1,269	1,177	1,170	1,201	1,115	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094
	動 力 費	37	38	41	41	41	41	41	41	41	41	41
	修 繕 費	15	6	16	25	4	4	4	4	4	4	4
	材 料 費											
	そ の 他	1,217	1,133	1,113	1,135	1,070	1,049	1,049	1,049	1,049	1,049	1,049
(3) 減 価 償 却 費	574	597	628	643	649	649	649	649	649	649	649	
2. 営 業 外 費 用	262	259	249	243	289	289	289	289	289	289	289	
(1) 支 払 利 息	262	256	249	242	234	234	234	234	234	234	234	
(2) そ の 他		3		1	55	55	55	55	55	55	55	
支 出 計 (D)	2,351	2,223	2,215	2,228	2,190	2,172	2,172	2,172	2,172	2,172	2,172	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	25	216	326	183	266	284	284	284	284	284	325	







## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率※	(%)	89.2	91.7	95.6	96.8	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0	101.8
総収支比率(法適用)	(%)	100.6	109.2	112.6	107.8	111.7	112.6	112.6	112.6	112.6	114.5
経常収支比率(法適用)	(%)	101.1	109.7	114.7	108.2	112.2	113.1	113.1	113.1	113.1	115.0
営業収支比率(法適用)	(%)	113.5	123.9	128.9	121.2	125.2	130.0	130.0	130.0	130.0	132.1
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金	(%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	74.1	67.7	67.0	54.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金	(%)	25.9	32.3	33.0	45.3					
うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用×100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用×100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定の考え方として、水道料金は、給水サービスの対価として事業の効率的経営を前提とした給水原価を賄うため適切な時期に適正な水準に設定する。 料金収入の見込みとしては、有収水量の伸び悩みと大口需要者の減少により、増収は期待できない状況。
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金の見込みとして、「基準内繰入金」の消火栓の整備・維持に要する経費に相当する収入を見込んでおり、例年同額程度の収入を予定している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	配水管網の整備事業や耐用年数経過後の浄水設備更新のための投資が発生する。 特に新規事業の投資予定は無し、資産売却等による収入の見込みも無し。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	財政面から大きな負担となっている企業債残高の積極的な削減に努める。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	平成14年度より「水道事業の健全経営」を目標とした専門部会を設置し、徹底した経費の節減を図るため各業務の委託化を進め、人員の大幅な削減を実現した。今後も更なる努力を重ね、必要最低限の人員で業務を遂行するとともに、新たな経営手法等を検討しつつ、人員及び人件費総額の削減に努めていく。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	本企業体において、集中改革プランに相当する計画として「戸田市水道事業中期経営プラン2005」を策定、これを基に、必要最低限の人員で業務を遂行するとともに、人員削減に努めている。 実際、職員数として、14年度:39人から18年度27人に、19年度24人に削減済で、今後もより一層の合理化に努めていく。
○ 給与のあり方	職員の給与のあり方については、市長部局の「戸田市行政経営計画」との整合を図り、適正化に取り組んでいる。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しについては、平成19年4月時点で達成済みであり、地域手当については、平成17年度以前は10%だったものを、平成18年度より9%に落とし、平成20年度より8%に落とすことが既に条例化されている。以後、国の基準である6%を達成するべく組合との協議等を実施していくことが決定している。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	本企業体には、技能労務職員に相当する職種に従事する職員の採用形態が存在せず、見直し達成済みといえる。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇等退職手当については、平成17年度末をもって廃止しており、見直し達成済み。
◇ 福利厚生事業のあり方	<ol style="list-style-type: none"> <li>職員互助会への公費負担状況 内容:包括方式で、会員掛金(給料月額<math>\times</math>3/1000)の総額に相当する額を負担している。 公費負担の根拠規程:戸田市職員互助会に関する条例</li> <li>職員互助会以外の公費負担状況 人間ドック等受診助成金内容:埼玉県市町村職員共済組合の予防検診にて人間ドック等を受診した場合に、1人あたり1年度1回5千円を限度に助成している。公費負担の根拠規程:戸田市職員人間ドック等受診助成金交付要綱</li> <li>実施状況の公表状況:戸田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政運営等の状況の一項目として毎年12月に広報及びホームページにより公表している。</li> </ol>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	当面は、大幅な給水収益の増加が見込めない厳しい経営状況の中、限られた財源を効果的・効率的に配分していく。 また、平成14年度より「水道事業の健全経営」を目標とした専門部会を設置し、徹底した経費の節減を図るため各業務の委託化を進めている。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	配水管工事において配水管理設深さの規制緩和による浅層埋設の実施、また、配水管工事の道路復旧工事においてアスファルト・碎石・砂などの再生材の積極的使用、などにより工事コストの縮減を図る。

<p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>最少の経費で最大の効果が生じるよう事務や事業の見直しを始め、外部委託化(アウトソーシング)などを積極的に導入し、より一層の経営の効率化を図っているが、今のところ、指定管理者やPFIまでの活用予定は無く、現状事務についての業務委託化を進めている。</p>
------------------------------------	---

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	<p>経営課題①経営状況や給水コストの内訳などの情報を水道利用者に提供し、水道料金について理解を求めながら、水需要動向の変化や本市の水道水の80%を占める県水の料金の動向に留意し、適正な水道料金について検討していく。</p>
<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>毎年適正な純利益を計上し、経営の健全性は保たれているが、現在、家庭用一ヶ月20立方m使用時の上水道料金は、口径13mmで1,669円、口径20mmで1,963円とそれぞれ県平均2,435円、2,664円を大幅に下回っている。そこで、平成20年度より「上下水道事業経営審議会(仮称)」を立ち上げ、適正な水道料金などについて検討していく。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	<p>広報紙の活用、ホームページなどの質を高め、水道利用者が必要としている情報などを積極的に発信し、水道利用者の意見を取り入れた双方向のコミュニケーションの充実に努める。</p>
<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>広報紙の活用により、年2回財政状況を掲載、また「水道事業ガイドライン」に示されている137項目の業務指標について平成16年度以降の試算を行い、ホームページで公開している。</p>
<p>○ 行政評価の導入</p>	<p>平成14年度から行政評価の導入を進め、平成17年度までの試行期間を経て、事務事業評価、施策評価を導入し、それら施策と成果における状況を市民の視点・観点から検証するため、「市民満足度調査」を19年度から実施している。</p>
<p>5 その他</p>	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。

なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>(年度：職員数：人件費) = (H14：39人：394百万円)、(H15：31人：315百万円)、(H16：30人：288百万円)、(H17：27人：263百万円)、(H18：27人：258百万円)</p> <p>以上のとおり、平成18年度は14年度に比べ職員数で12人、人件費で36百万円の削減を実施、今後も限られた財源を効果的・効率的に配分し、最少の経費で最大の効果が生じるよう事務や事業の見直しを始め、外部委託化（アウトソーシング）などを積極的に導入し、人件費の削減を図って行く。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>繰越欠損金はないが、給水収益の増加が見込めない状況に遭っても安易に料金改定の方策はとらず、当面、事務事業経費の削減に取り組む。平成14年度から、部内に経営管理専門部会を立ち上げ、業務委託化の推進をはじめ、様々なコスト削減に努め、企業債の借入れもできるだけ抑制し、経営基盤の強化に努めている。</p> <p>現状としては、給水収益に対する企業債残高の割合が17年度：37.5%と県内同規模平均23.1%を大幅に上回っており今後、企業債残高の縮減が課題と言える。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>一般会計等からの基準外繰出しに該当するものはないが、市民へ安全で安定した給水サービスを提供するため、県内でも屈指の低料金水準を維持しながらも、水道施設整備の財源を捻出していかなければならない。</p> <p>そのためには、公営企業としての経済性を最大限発揮し、より一層経営の効率化を進める必要がある。</p>
4 その他	<p>水道事業は、市民の快適な生活環境づくりになくてはならない事業であり、ここ数年の成果を堅持しながら、引き続き事務改善を推進していく。</p>

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト削減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	改善額												
	改善額												
	改善額												
	改善額												
【経費の削減】													
職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	318,074	252,951	232,338	204,610	203,484		180,873	180,873	180,873	180,873	180,873	
	改善額	19,160	84,283	104,896	132,624	133,750	474,713	22,611	22,611	22,611	22,611	22,611	113,055
	基本給(1年間)	189,886	150,787	138,442	122,505	123,406		109,693	109,693	109,693	109,693	109,693	
	改善額	5,571	44,670	57,015	72,952	72,051	252,259	13,713	13,713	13,713	13,713	13,713	68,565
	手当(1年間)	128,188	102,164	93,896	82,105	80,078		71,180	71,180	71,180	71,180	71,180	
	改善額	13,589	39,613	47,881	59,672	61,699	222,454	8,898	8,898	8,898	8,898	8,898	44,490
1	職員数(人)	39	31	30	27	27		24	24	24	24	24	
	増減数(人)	△1	△9	△10	△13	△13	△46	△3	△3	△3	△3	△3	△15
4	維持管理費(千円)	414,083	387,798	436,292	390,398	351,059		351,059	351,059	351,059	351,059	351,059	
	改善額	△18,394	7,891	△40,603	5,291	44,630	△1,185	0	0	0	0	0	0
	改善額												
	改善額												
	累積欠損金比率	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	企業債現在高	8,133,397	8,194,882	8,168,241	8,079,291	7,926,953		7,745,069	7,551,263	7,329,869	7,098,480	6,850,033	
	増減	200,064	61,485	△26,641	△88,950	△152,338	△181,884	△193,806	△221,394	△231,389	△248,447		
							計画前5年間改善額 合計	473,528				改善額 合計	113,055
												(参考) 補償金免除額	5,899

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	111	113	116	117	118	123	125	128	130	130
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	14,667	14,447	14,884	15,120	15,187	14,605	14,605	14,605	14,605	14,605
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	63,700	63,700	63,700	63,700	63,800	63,800	63,800	63,800	63,800	63,800
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	50,730	48,960	51,450	51,350	50,790	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
最大稼働率(%)	79.6	76.9	80.8	80.6	79.6	87.8	87.8	87.8	87.8	87.8
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	143.0	141.1	142.2	142.5	143.0	148.6	148.6	148.6	148.6	151.5
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	160.3	153.8	148.8	147.3	144.2	148.7	148.7	148.7	148.7	148.7

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。